

## 小中学校授業用パソコン等売払いに係る 入札心得

### 1 入札書記載金額

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 金額は、アラビア数字を用い、その数字の直前に「¥」記号を記入すること。  
（記載例 ¥234567000）

### 2 入札書記載事項

- ア 開札年月日
- イ 頭書に「入札書」である旨記載
- ウ 入札金額
- エ 件名
- オ 宛名（山田町長とする。）
- カ 入札参加者の所在地、商号又は名称、代表者職氏名

### 3 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする

- (1) 「一般書留又は簡易書留」以外の方法で提出された入札
- (2) 入札公告に示す入札書類の到着期限を過ぎて到着した入札
- (3) 郵送用表封筒の記載内容に誤り又は漏れがある入札
- (4) 入札書が封入されている中封筒が糊付け、封印されていない入札
- (5) 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗違反）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する入札
- (6) 指定様式でない入札書を用いた入札
- (7) 入札書と中封筒の開札日時、件名、商号又は名称が相違する入札
- (8) 誤字、脱字により意思表示が不明瞭である入札
- (9) 入札書の記載事項に誤り、漏れがある入札
- (10) 金額を訂正した入札
- (11) 1件の入札について、2通以上の入札書を提出した入札
- (12) 談合その他不正行為によって行なわれたと認められる入札
- (13) 人的関係（一方の会社の役員等が他方の会社の役員等を兼ねている場合等。以下同じ。）があると認められる複数の者のした同一業務への入札
- (14) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (15) 入札公告に示す期限までに入札参加申込書を提出しない者のした入札
- (15) 虚偽の申請により資格を得た者のした入札
- (16) 予定価格を下回る金額の入札（予定価格を事前に公表している場合に限る。）
- (17) 入札書、入札参加申込書に押印した印鑑が一致しない者のした入札
- (18) その他入札に関する条件に違反した入札

#### 4 落札者の決定

- (1) 予定価格以上で最高の価格をもって入札したものを落札者として指定する。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 5 入札の不参加

- (1) 入札書を郵送した後においても、開札日の開札開始時間までの間は入札に参加しないことを認めるものとする。この場合は、入札不参加届（様式第4号）を財政課又は開札会場の入札執行者に提出するものとする。ただし、開札開始時間までに提出されたものに限る。
- (2) 有効な届出により入札に参加しなかった者は、これを理由として以後の入札等について不利益な取扱いを受けることはない。

#### 6 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、刑法（明治40年法律第45号）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者が連合し、若しくは不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき、又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

#### 7 指名停止措置

入札において、次の各号のいずれかに該当する行為をした者には、措置要綱に基づく指名停止の措置を講ずることがある。

- (1) 談合その他不正行為による入札を行った者
- (2) 虚偽の申請により資格を得て入札を行った者

#### 8 契約の成立要件

契約は、落札者と決定された者と締結するが、当該契約が確定するまでの間において、当該落札者が次に掲げるいずれかの事由に該当した場合は、当該落札者と契約を締結しない。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている場合（町長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた場合を除く。）
- (2) 措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けた場合
- (3) その他契約を締結することが適当でないと認められる場合

#### 9 異議の申立て

入札参加者は、入札後この心得その他の入札条件の不知又はその条件の内容の不明を理由として異議を申し立てることはできない。